

歯科材料 7 歯科用ワックス
一般医療機器 歯科用パラフィンワックス（70893000）

ジーシーソフトプレートワックス

【形状・構造及び原理等】

形 状：板状
主成分：パラフィンワックス、マイクロクリスタリンワックス、
蜜蝋
原 理：加温により軟化させ筋圧形成してワックスパターンを
作製する。

【使用目的又は効果】

主として、義歯床の仮床、人工歯の排列等に用いるワックス

【使用方法等】

- 1) 咬合床のベースプレートはレジン床（ジーシーオストロンⅡなど）を使用し、咬合採得後、咬合器に装着します。
- 2) 咬合器に装着された下顎咬合床の咬合堤を、ソフトプレートワックスと取り替えます。このとき、咬合堤の高さは正当な咬合の高さより 2～3mm 高く、前歯部及び臼歯部の幅径は有歯顎当時のものより若干大きめに形成します。
- 3) ソフトプレートワックスを適度に軟化するために、約 47℃の温湯に 3～5 分浸します。
- 4) 加温軟化した咬合床を患者の口腔内に装着し、口笛を吹くときのような姿勢をとらせます。すると、口輪筋と頬筋とが咬合堤のソフトプレートワックスに働きかけて、筋圧形成が行われます。
- 5) 口角部を後方に牽引し、頬側より筋圧（特にモディオラスの活動により）をかけ、同時に唾液のえん下作用を併用します。このようにすると、舌の筋圧により舌房の固有の形が筋圧形成されます。
- 6) 口唇、舌及び頬筋で筋圧形成されたワックスパターンの過剰なソフトプレートワックスを加温したナイフで切除し、重ねて口腔内で筋圧形成すれば、患者の Denture Space に適合するワックスパターンが形成されます。
- 7) 下顎のワックスパターンを咬合器の下顎石こう模型に適合したときには、咬合採得した下顎咬合床の咬合高径よりも高すぎるので、Denture Space のワックスパターンの高径の高い部分を加温したナイフで切削し、咬合器の上で咬合採得時に決定した正当な咬合高径にまで修正します。
- 8) 上下の咬合床で、咬合採得した当時の咬合関係を咬合器の上で再現します。
- 9) 筋圧形成した舌側の形（舌房の形態）を完成義歯に与えるために、舌房の石こうコアを採得します。その前準備として、舌房底面に十字形の刻みを入れ、石こう模型分離材を塗布します。
- 10) 同様に小臼歯部の模型側面に十字形の刻印を切り込み、模型の全周面に分離材を塗布します。
- 11) Denture Space のワックスパターンを石こう模型に適合したままで、舌房の中と唇、頬側に石こう泥を盛ります。外側のコアには、正中線にそって分割溝を入れておきます。
- 12) 唇、頬側のコアは正中線の分割溝により左右 2 個に破折、分離、舌房のコアは咬合床と一緒に取り出して分離します。
- 13) 前歯部及び臼歯部の排列には、舌側部のコアと唇側、頬側部のコアを基にしながら排列をすすめてゆきます。なお、本法の人工歯配列順序は次の順序で行います。
 - ① 上顎前歯部配列
 - ② 下顎前歯部配列
 - ③ 下顎臼歯部配列
 - ④ 上顎臼歯部配列
- 14) 下顎の人工歯配列位置が正当に形成されたならば、次に、通法の彫刻刀などによる歯肉形成の方法ではなくて、口腔の機能筋圧による形成を行います。

- 15) ソフトプレートワックスで歯肉部の概形を形成した Wax Denture を、47℃の湯の中に約 3～5 分投入して軟化します。これを患者の口腔内に装着し、口唇、頬及び舌の機能運動、特に唾液のえん下運動を行わせます。これにより筋圧で過剰なソフトプレートワックスは、歯冠部に向かって流動します。
- 16) ソフトプレートワックスの過剰部を、加温した彫刻刀で切除形成します。
- 17) 重合操作は通法によって行います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) ソフトプレートワックスを軟化する場合、47℃以上の温湯を用いると一部が融解し、使用し難くなることがあるので注意すること。
- 2) 使用時、ワックスを単に重ねただけでは剥がれることがあるので、モデリング操作にならない、指で練ってから操作すること。
- 3) 本品は可燃性であるので、使用の際、火傷をしないように注意すること。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること。）
 - ① 薬剤、食品、アクセサリ、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ① 本品の使用により、発疹、皮膚炎等の過敏症状を起こした患者/術者においては、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせる/受けること。
 - ② 本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
 - ③ 本品は、目に入らないように注意すること。万一目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けさせること。
 - ④ 本品の誤飲には充分注意すること。〔製品の誤飲が人体に影響する可能性がある〕
 - ⑤ 本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
 - ⑥ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・本品は、室温で保管する。
- ・本品を、高温となる場所（ストーブの側、直射日光のあたる場所）に放置しない。
- ・保管場所には消火器を備える。
- ・本品は、火気厳禁の場所に保管し、一つの保管庫に多量に保管しない。
- ・本品は、歯科の従事者以外が触れないように、適切に保管・管理する。
- ・本品は、医療廃棄物として廃棄する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：大成歯科工業株式会社
主たる設計元：株式会社ジーシー

発売元：株式会社ジーシー
住所：〒113-0033
東京都文京区本郷 3 丁目 2 番 14 号
電話番号：（お客様窓口）0120-416480